

年間ひと口 3,000円で、
あなたも若枝サポーターに！

若枝奨学会 サポーター制度

若枝奨学会の趣旨に賛同していただける方に、年間3,000円の会費によって、サポーターになっていただく制度です。サポーターとなってくださるみなさんの会費によって熊本ライトハウス・広安愛児園・こどもL.E.C. センターを卒園する大学生・専門学校生の学びが支えられます。

会費：1年間1口3,000円(何口でも結構です)

振込先：郵便振替：加入者名「健軍教会若枝奨学会」
加入者番号 01770-2-123757



銀行振込：肥後銀行 健軍支店
(普)1838008「健軍教会若枝奨学会」

※教会にご持参くださっても結構です。

※銀行よりお振込みくださる場合は、健軍教会までご住所・お名前をご連絡ください。

※自由献金も随時受け付けています。

※若枝奨学金は、本サポーター制度の他、健軍教会バザーや、教会からの献金等により運営されます。

健軍教会若枝奨学会2022年度 運営委員

- 白鳥 哲(運営委員長・健軍教会)
- 三嶋充裕(広安愛児園園長)
- 森田智博(熊本ライトハウス園長)
- 松本祐一郎(こどもL.E.C.センター施設長)
- 橋本智之(広安愛児園)
- 中村圭吾(こどもL.E.C.センター)
- 石嶺万起子(健軍教会)
- 甲斐ゆき(健軍教会)
- 野口光太郎(健軍教会)
- 安井宣生(健軍教会牧師)

連絡先

日本福音ルーテル健軍教会

〒862-0908 熊本市東区新生 2-1-3
TEL & FAX : 096-368-2917 牧師：安井宣生
mail : kengun@jelc.or.jp
URL : <http://www.jelc.or.jp/kengun/>

児童養護・障がい児等の 施設を巣立っていく 子どもたちを大学へ！



健軍教会若枝奨学会 サポーター制度の ご案内

JAPAN EVANGELICAL KENGUN LUTHERAN CHURCH
THE WAKAEDA SCHOLARSHIP FOUNDATION

あなたのサポートで 施設を巣立つ子どもたちを 大学・専門学校へ



健軍ルーテル教会は、熊本における福祉事業の先がけとなった米国人宣教師、モード・パウラス師によって建てられた教会です。1952年の教会創立以来、児童福祉・幼児教育を

担う関係施設とともに、一貫して子どもたちのすこやかな成長を支える教会として歩んできました。

教会の創立から60余年が経過し、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しましたが、いまだに、社会の支えを必要としている子どもたちは少なくありません。児童養護施設や障がい児施設などを巣立っていく卒園生たちの中で、大学や専門学校といった高等教育に進むことが出来る子どもたちは、ほんのひと握りに過ぎません。そして、子どもたちの学びが困難な理由には、経済的な要因が大きいのです。

そこでわたしたちは、学びを続けたい卒園生たちを支援するため、健軍教会の60周年を記念した奨学金事業の創設を決意しました。わたしたちが神さまから頂いている大きな恵みに感謝する思いの中で、身近な子どもたちへの支援を、小さくても具体的な形にしていきたいと願ったからです。

みなさまにも、ぜひわたしたちと共に、健軍教会の関係施設を巣立っていく子どもたちのサポーターとなっていただきたく、ここをお願いする次第です。

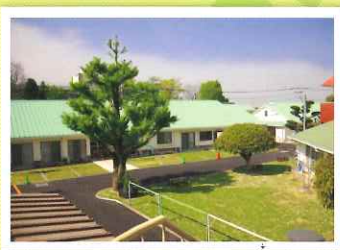


健軍教会若枝奨学会
運営委員会

障がい児入所施設 熊本ライトハウス

(福) 慈愛園の働きの一翼を担う盲ろう児施設として1953年に創立。様々な障がいをもつ子どもたちが安心して生活できる施設として地域で大きな役割を果たしている。近年、家庭的な養護を必要とする様々な子どもたちのサポートにも取り組んでいる。

【定員20名】



児童養護施設 広安愛児園

1948年以来、さまざまな事情で親と共に生活することの出来ない子どもたちの生活の場として、児童養護の取り組みを続けている。益城町古閑に広がる広大な敷地に5つの小舎が点在する他、園外に2つの地域小規模施設を運営している。

【定員52名】



児童心理治療施設 こどもL.E.C.センター

2001年に建てられた、情緒障がい児の生活・教育・治療のための施設。入所部門と通所部門が一体となって、不登校や虐待などにより、心理的なケアを必要とする子どもたちの学びや生活の支援にあたっている。

【定員50名】



「若枝奨学金」は、上記3つの健軍教会関係施設の卒園生を対象にした事業です。



健軍教会若枝奨学会 サポーター制度概要

熊本ライトハウス(障がい児入所施設)
広安愛児園(児童養護施設)
こどもL.E.C.センター(児童心理治療施設)

上記3施設を卒園する学生であって、経済的な支援が必要な学生が大学や専門学校で学びを続ける場合、返還義務のない奨学金を原則として毎月2万円支給します。年間8名程の学生を支援する取り組みです。

若枝奨学会サポーター制度とは、本会の趣旨に賛同していただける方に、年間3,000円の会費(複数口可)によって、奨学生のサポーターになっていただく制度です。

サポーターによる年会費の他、自由献金、健軍教会バザーの収益金などにより、年間100万円を目標に奨学金の原資を募ります。

わたしの名のためにこの子どもを受け入れる者は、
わたしを受け入れるのである。(新約聖書)



被災学生生徒奨学金 サポーター制度概要

1. 対象及び方法

ルーテル教会の関係校である九州学院中高・ルーテル学院中高・九州ルーテル学院大学及び熊本市内のルーテル教会から推薦を受けた5名の生徒・学生に対して、現在在籍している学校を卒業するまでの期間、毎月2万円の返還義務のない奨学金を給付します。

2. 原資

若枝奨学会の資金を基にし、健軍教会バザー収益、健軍教会が主催する「けんぐん水よう音楽会」でのチャリティー寄付金、全国のみなさまからのご支援等によって、充当してまいります。

3. 給付決定者

2016年11月に給付が決まった5名のうち、4名が自宅全壊、内3名は仮設住宅での生活、4名が母子家庭、内1名が地震で家族を失っている。1名は昼間アルバイトをして夜学に通っている。

4. 入金方法

若枝奨学会の口座をご利用ください。
郵便振替：健軍教会若枝奨学会
加入者番号：01770-2-123757
(振替用紙に「熊本地震」とご明記ください)

